

平成 25 年度協議会の予定（案）

	平成 23 年度 (計 3 回)	平成 24 年度 (計 3 回)	平成 25 年度		
			① (8 月)	② (11 月 予定)	③ (2 月 予定)
啓発・環境教育の在り方	実施状況の報告等	実施状況の報告等	※ 24 年度までに新制度の創設を終え、「第 3 次計画」に掲げた施策の充実や効率化を図っていく。 → 左記施策の定着・改善に向けた意見交換 → その他（例：排出事業者への啓発等の進め方について） ※ 市域における 25 年度の産廃の発生・処理状況等について、26 年度に実態調査を行う予定をしている。 → 特に調査を行うべき事項等について意見交換		
処理業者の情報公開	「情報公表制度」創設	実施状況の報告等			
処理業者の行政処分	「処分方針」の作成	実施状況の報告等			
排出事業者認証制度	協議開始	「産廃チェック制度」創設			

<これまでのテーマ>

